

## 令和7年度草加市教育委員会教育方針

教育は人格の完成を目指すとともに、心身ともに健康な国民の育成を期して行うことを目的とし、あらゆる機会にあらゆる場所で実現することが求められています。

この目的を達成するため、「第四次草加市教育振興基本計画」においても「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校（以下「幼保小中」という。）と家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「笑顔かがやく草加の教育」を目指します。

次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図り、子どもたちの自己肯定感・自己有用感・他者理解を高めるとともに、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切にされた信頼される学校教育を推進します。

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学習する機会の充実を図るとともに、その成果を発揮できる学習環境づくりを推進します。

0歳から15歳までの子どもの育ちを共に支え、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」を実現するため、「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、引き続き全中学校区で幼保小中を一貫した教育を推進し、これまで育んできた自己肯定感・自己有用感を一層高めるとともに、他の人のよさを認める他者理解も高めることができるよう、各中学校区の教育実践を支援します。

地域社会が一体となって子どもの育ちを支えられるよう、幼保小中・家庭・地域の連携・協働を推進するとともに、家庭教育への支援や施策の周知・広報を積極的に行います。

子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在と捉え、誰一人取り残すことのない、一人ひとりの可能性が引き出される教育の実現のため、全ての教育活動を通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む視点を持ちながら、持続可能な社会の創り手となることを見据え、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」能力態度の育成を重視します。

教職員への新校務用パソコンの導入により、校務と指導の情報を統合させることで、学びの個別最適化を図ります。

自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向けて、児童生徒の学力向上を最重要課題の一つと捉え、タブレット端末を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現します。

心豊かな「草加っ子」の育成に向けて、道徳教育や「いのちの大切さ」

を実感する教育を充実させます。また、いじめや不登校等の諸問題に対する相談体制を整えるとともに、発達支持的生徒指導の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見、いじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。

たくましく生きる「草加っ子」の育成に向けて、心身ともに健康で豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる等の基本的な生活習慣の定着を目指します。

学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、学校と地域がよりよい学校運営に向けて協議を進め、コミュニティ・スクールとして地域と共にある学校づくりを一体的に推進します。

「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、さらなる教職員の意識改革や校務の電子化を含めた業務改善、教職員以外の人材活用を図り、働き方改革をより推進し、教育の質の維持向上を図ります。

不登校等の支援が必要な児童生徒の様々な状況を、解決すべき重要な課題として捉えて対応するため、きっかけとなる事実を適切に把握し、個の状況に応じた支援及び臨床心理士等による丁寧な教育相談活動を推進します。また、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員等の役割を強化し、学校や園、関係諸機関と連携をより一層深め、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

ふれあい教室の体験活動やオンラインを活用した支援をより一層充実させるとともに、児童生徒の自立を支援できるような環境づくりを推進します。

特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、幼保小中と連携した丁寧な教育相談、就学相談を更に推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築します。

関係各課や医療等の各機関との連携や、埼玉県立草加かがやき特別支援学校等が担うセンター的機能の活用を更に充実させます。

特別支援教育に係る市独自の研修会や各学校における研修を充実させることで、全教職員の特別支援教育についての理解を深め、指導力の向上を図り、個に応じた教育支援を推進します。

「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、学校の改築等について関係各課と連携し、計画的に進めます。また、校舎等の改修等を効果的・効率的に進め、安全で安心な教育環境の整備に努めます。

学校予算のより効果的かつ効率的な執行を推進し、特色ある学校経営を支援します。

「草加市生涯学習推進指針」を基に、他施策との連携を図る中で、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、生涯学習

情報提供サイト「マイ・ステージ」等を通じて積極的な情報発信に努めます。

各公民館等で実施する講座等で習得した技能や知識を地域づくりに還元できるようにすることで、学びの成果が発揮される生涯学習の推進を図ります。

公民館・文化センターにおいては、「草加市公共施設等総合管理計画」及び「草加市学校施設等長寿命化計画」に基づき、安全安心で快適な生涯学習環境の整備を効果的・効率的に進めるとともに、子どもたちの居場所づくり事業や子育て支援事業、高年者事業等の充実を図ります。

「草加市文化財保護指針」を基に、国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」を始めとする文化財の保存活用や計画的な整備、さらに、文化財保護の拠点施設である歴史民俗資料館の整備・充実を図り、文化遺産をいかした魅力あるまちづくりを推進します。

中央図書館では、「第二次草加市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携して、子どもと本が出会う機会を創出します。

市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、市民が抱えている課題を解決できるように、地域の情報拠点として市民に役立つ図書館を目指します。

また、中央図書館においては、様々な利用ニーズに合わせた空間を提供し、誰もが使いやすい環境づくりに取り組みます。

「草加市人権尊重都市宣言」を基に、全ての教育活動において、子どもたちが自他の大切さを認めることができるよう、発達段階に応じた人権を尊重し合う教育を推進します。

市民が自ら考え行動できるよう啓発活動や学習機会を提供することで、全ての人が相互に認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働し、「笑顔かがやく草加の教育」を目指し、積極的に取り組みます。

令和7年4月1日